

令和3年

第1回市議会臨時会 報告第2号

専決処分の報告について

令和3年2月24日函館市桔梗3丁目41番5号で発生した公用車物損事故による損害賠償の額を令和3年3月16日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和3年5月24日提出

函館市長 工藤 壽 樹

- 1 損害賠償の額
82,148円
- 2 損害賠償の相手方
函館市に在住する40歳代の男性